

◆1番（小川義昭君） 会派・市民の声の小川義昭でございます。おはようございます。

新市が誕生して既に半年余りが過ぎ、いよいよ本格的に角市長のもとで白山市の新しい町づくりの諸事業が執行されていくわけであります。第1回定例会における所信表明で角市長は、今求められているのは、政策、財政運営が機能的に連動した市政運営システムを構築していくことであり、今後どのようなシステムが必要なのか、政策をどのような手法と経費で運営していくか真剣に議論し、的確な目的、最適なサービス、事業方法などの選択を迅速に行っていかなければならない。また、職員に対しても一人一人が知恵を出す、すなわち考える責任を果たし、業務を遂行していかなければならないと述べられております。まさに同感すると同時に、早急な対応を期待するものであります。

そこで、今回の私の質問の1点目は、新市、白山市の経営手法の改革と人材の育成についてであります。

地方自治体は、公共の秩序の維持、住民の安心・安全の保持そして道路公園等の設置・管理・運営さらに社会保障の給付に至るまで、極めて多様なサービスを提供しております。これらの行政サービスの提供は、住民の福祉の増進を究極の目的として、自治体という公の団体が、通常、市場経済を通さずに行っております。また、その具体的な内容、水準も、通常自治体はその責任において行っております。そのため、行政サービスの内容などが住民の要求とずれないように最大の注意を払わなければならないことは言うまでもありません。そのようなことにならないためには、住民サービスを提供していくことについて自治体みずからが、またその職員一人一人が自覚的に取り組んでいくことが不可欠となっております。

一方、現代社会においては、行政サービスのうち生活基盤の整備や、福祉・教育・医療といったいわゆる給付サービスと言われる分野に属するサービスが大きな比重を占めており、その質の高いサービスへの住民の要求はますます厳しさを増しております。こうしたサービスは住民生活に密着しており、住民の目にもよく見えるものであるからであります。また、社会、経済の進展に伴って住民ニーズも複雑多様化しているからでもあります。このように、自治体にとって住民ニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供することがますます大きな課題となっているところであります。

さて、こうしたサービスは、使用料・手数料などの形で、個々の受益者によって直接負担されるものもありますが、一般的には住民の税によって賄われております。したがって、自治体にはこれら行政サービスをできるだけ少ない住民負担で提供することが求められています。地方自治法第2条14項に、自治体に対しその事務を処理するに当たっては、最少経費で最大効果を挙げるようにしなければならないとしているのも、このことを意味しております。

特に、民間企業においては厳しいリストラに取り組んでいることなどもあって、本格的

な少子高齢社会が到来している今日、行政サービスに対する住民負担の増大懸念が広がり、行政サービスに対するコスト意識は今後ますます高まっていくことが予想されるのであります。自治体には、住民ニーズに的確に対応し、質の高いサービスをできるだけ少ない負担で提供していくこと、このことが待ったなしで求められ、自治体組織と個々の職員の自覚的な努力・改善が重要課題になってきているのであります。

民間の企業・団体は、厳しい経済環境のもとで、その存続、生き残りをかけて並々ならぬ努力を行い、さまざまな経営手法を開発し、取り入れ、実行し、成果を上げつつあります。自治体住民を、民間企業における顧客と重ね合わせれば、住民つまり顧客のニーズに合致したサービスや製品をできるだけ低価格、低コストで自治体住民つまり顧客に提供するという点において、自治体運営に導入すべき民間の発想や手法も多いのではと考えます。最近、先進地方自治体においてNPM（ニュー・パブリック・マネジメント）手法、すなわち民間企業で活用されている経営理念や手法を公的部門に適用するといった新しい行政手法の採用が検討されつつあります。そこで、本市の自治体運営に次のような発想や手法が導入されることを期待するものであります。

すなわち、1つ、一つ一つの事業に、常にいかに最小限の費用で最大の効果を得ることができのかを問う効率性の重視。

2つ、効率性のみを追求するのではなく、利用者である住民、すなわち顧客にとっての満足度をいかに高めるかに配慮した有効性の重視。

3つ、行政資源の活用の際し、手順・手続といった処理過程にこだわるよりも、その活用によってもたらされるであろう業績や成果を行政運営上の目標とする業績・成果志向。

4つ、行政サービスにおいて、より効率的・効果的な業績・成果を得るための市場メカニズムによる競争原理の導入。

5つ、自治体住民を公共サービスの顧客・ユーザーとして価値づけし、そのニーズに合ったサービスを提供する顧客満足指向。

6つ、行政の事業・活動の必要性や適合性・適切性を住民に明らかにしていく説明責任の重視。

以上のような考え方、理念、発想を白山市の自治体経営に期待するものであります。

また、白山市の行政改革の推進に当たって課題とされている事務事業の見直し、適正な組織機構の構築、公正の確保と透明性の向上などの諸課題の前提条件は、何よりも人材の育成であると思います。

人は石垣、人は城と申します。組織は、人によっていかようにもなります。組織づくりの真価は、いかに有能、有用な人材を集めるかにかかっております。旧1市2町5村の一人一人の職員が白山市職員としての意識統一を図り、旧来既存の考え方を乗り越え、みずから民間の発想にも踏み込んで、組織の融合と改革に挑むことを求めるものであります。

そのためにまず、人事管理政策において、次の制度を採用するよう期待いたします。

1つ、職員個々の能力、業績、成果を的確に把握し、信賞必罰を明確にし、その評価結

果を給与、昇進及び昇格面に反映させる人事管理制度の導入。

2つ、給与は、従来の国家公務員や県職員準拠ではなく、白山市独自の経営戦略、人事方針に即した、多様で柔軟な給与体系の導入。

3つ、適材適所を基本とした内部職員の登用、さらには外部からの人材募集や登用制度の導入。

以上、職員が今以上にやる気を出し、生き生きと仕事に取り組み、その努力が評価され、報われる人事給与制度を確立することが緊要だと考えます。

さらに、その人事育成について、次のことを言い添えておきたいと思います。

1つ、職員の能力開発のため、人材育成の目的、方策などを明示した人材育成に関する基本方針の策定。

2つ、職員の意識改革や幅広い見識を涵養するため、自治体相互間や民間企業との人事交流。

3つ、地方分権の推進に伴って、職員に必要とされる政策形成能力や創造的能力の向上のための多様な研修機会の提供。

4つ、高度で専門的な研修について、広域的な共同研修の活用や仕組みづくり、自治大学その他全国レベルの研修機関の活用。

5つ、市役所の各部門や支所の整理・統合を含む部門間及び支所間の意思疎通・意思統一を図る庁内共同研修や人事交流の実行。

6つ、職場研修、共同研修、外部研修と自己啓発の組み合わせによる職場風土や仕事の手順など、身近な改善活動や発表会の推進。

以上、新市、白山市の自治体経営手法について、具体的に私なりの所見や提言の一端を述べました。角市長御自身の御見解をお聞きしたいと存じます。

質問の2点目は、都市計画道路金剣通り線道路整備の着工時期についてであります。端的にお聞きいたします。

都市計画道路金剣通り線の道路拡張整備工事は、平成10年2月、沿線関係住民を対象に地元説明会が開催され、その後、旧松任市都市計画審議会を經由し、県都市計画地方審議会で承認され、同年5月、正式に決定告示されました。しかし、その後一部の用地買収が行われているにもかかわらず、その他の用地買収が一向に進展せず、道路拡張整備工事に至っては、いつになったら着工・完成するのか、めどすらわからないのが現状であります。

金剣通り線は、新生白山市役所と市街地商店街及び整備が始まった松任駅周辺部をつなぐためにも大変重要な道路であります。市役所から南に向かっては国道8号に直結交差して、白山市の南部山ろく地区にもアクセスする交通の大動脈と目されてよい路線であります。また、新幹線計画にもあるJR線を越えて土地区画整理事業に着手したJR松任駅北地区にも結ばれる路線として注目されております。

平成14年、当時松任市長でありました角市長も、沿線地区の博労町で開催されたお茶

の間市長室で、あさがおクリニックを除いて用地買収を行い、工事を着手すればよいのではないかと答弁しているのとあります。しかし、現状はさきに述べたとおりであります。現況が変化したのであれば、関係町会や地元住民にその経緯を説明すべきではないかと思えます。計画が不明のまま、買収対象地権者の方々も非常に不安視しております。都市計画道路金剣通り線の道路拡張整備工事は実施できるのかできないのか、できるとすれば何年度から実施できるのか、計画がとまっているのであればなぜとまっているのか、その理由と対応策をお聞かせください。建設部長の明快な答弁をお願いいたします。

以上をもちまして私の質問を終わります。